

提 案 理 由

第 9 回 （定例会）

筑 後 市 議 会

令和 6 年 12 月 6 日

本日ここに、第9回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第82号から議案第91号まで及び報告第14号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、非常勤職員公務災害補償保険への加入に伴い、必要となる公務災害補償等認定委員会を設置するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第83号 筑後市税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法等の改正に伴い、個人住民税の寄附金税額控除の対象に公益信託に関連する寄附金を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第84号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定につきましては、改正法により、懲役及び禁錮に代えて拘禁刑が創設されることから、引用する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第85号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理等に関する条例制定につきましては、金融機関窓口業務の見直し等に伴い、令和7年4月以降のすべての督促手数料の徴収を取りやめることとするため、関係条例の整理等を行うものであります。

議案第86号 令和6年度筑後市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2億8,433万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を243億8,479万2千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の人事管理に要する経費は、育児休業等の増加に伴い、会計年度任用職員の配置が生じたこと及び非常勤職員の公務災害に伴う療養補償費が生じたことにより、不足が見込まれる経費を増額するものであります。

ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、本年度の寄附額が当初の3億円から4億1,300万円程度に増加する見込みのため、基金への積立金や寄附に対する返礼品経費等を増額するものであります。

防災情報に要する経費は、故障中のコミュニティ無線子局の修繕工事費を計上するものであります。

国県支出金等返還金は、令和5年度国県補助事業等の確定に伴い、不足が見込まれる返還金を増額するものであります。

県知事・県議選挙に要する経費は、本年10月から郵便料金が大幅に値上げされるなど、物価高騰に伴い不足が見込まれる役務費等を増額するものであります。

第3款 民生費の介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）繰出金は、システム機器の更新経費の補正に伴う増額を行うものであります。

ひとり親家庭等医療に要する経費及び未熟児養育医療に要する経費は、医療費の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

生活保護扶助費は、被保護者数の増加等に伴い、扶助費を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の水路改良事業に要する経費は、上原々北平蔵免地区の水路整備に必要な用地を確保するため、土地購入費を計上するものであります。

水利施設管理に要する経費は、ため池の耐震対策工事の工法の見直しに伴い、工事請負費を減額するものであります。

第8款 土木費の社会資本整備総合交付金事業に要する経費は、国の交付金配分額に合わせて用地取得に係る補償費から

工事請負費への組替えを行うものであります。

住宅管理事業に要する経費は、本年5月4日に発生した久富団地火災により損傷した部分の改修に係る設計委託料を計上するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

校舎等維持補修に要する経費は、筑後小学校のLED改修工事について、国の交付金の採択を受けられなかったため、リース方式による整備に変更することに伴い、不用となる工事請負費を減額するものであります。

以上の経費の主な財源として、国県支出金、繰越金及び寄附金等を充てております。

なお、本年8月16日付で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付決定を受けたことに伴い、歳入予算に計上し、財源の組替えを併せて行っております。

繰越明許費補正は、予算の組替えに伴い、令和7年度にまたがる執行が必要となる社会資本整備総合交付金事業のほか、本年度中に完了が見込めない全3事業について繰り越すものであります。

債務負担行為補正は、令和7年度当初から業務が発生するため本年度中に入札の必要がある、議会だより印刷製本費、広報ちくご印刷製本費など8件、及び令和7年度からの支払いが生じる筑後小学校LED照明リース料1件の全9件であります。

地方債補正は、緊急自然災害防止対策事業の他2事業について、歳出補正に伴う限度額の増減を行うものであります。

議案第87号 令和6年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、6,064万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を56億6,287万9千円とするものであります。

第2款 保険給付費の一般被保険者の療養給付に要する経費及び高額療養費の支給に要する経費は、医療費の増加に伴い、療養給付費負担金及び高額療養費を増額するものであります。

第7款 諸支出金の一般被保険者保険税還付及び加算金は、資格喪失の届け出が遅れた方などの保険税の還付が増加したため、還付金を増額するものであります。

国県支出金等返還金は、令和5年度に係る国県交付金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

以上の経費の財源として、県支出金及び繰越金を充てております。

議案第88号 令和6年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、保険者機能強化推進交付金等の交付決定を受け、国庫支出金を増額し、保険料を減額する歳入予算の組換えを行うものであります。

議案第89号 令和6年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、240万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を5,454万2千円とするものであります。

第1款 総務費の一般管理に要する経費は、現在運用しているシステム機器の更新経費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、繰入金を充てております。

議案第90号 専決処分の承認につきましては、本年9月20日に子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布され、本年10月1日から施行されることに伴い、筑後市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

改正の内容は、重度障害者医療費の支給対象者に係る所得制

限の規定について、引用していた児童手当法施行令の規定が削除されることに伴い、所要の規定を整備するものであります。

議案第91号 専決処分の承認につきましては、本年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、令和6年度筑後市一般会計補正予算（第3号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

報告第14号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、地域支援員が校区コミュニティ協議会の会報作成の際に、インターネット上のイラストの無断使用により、イラスト作成者の著作権を侵害し、会報の発行責任元である当該協議会に対し損害を与えたもので、当該協議会と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので、報告するものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。